

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/11/20 号 (No. 548)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「CNIPA、2023年審査結果に基づく国家知識産権模範企業及び優良企業リストを発表」と題する記事を作成しました。

本記事は、11月13日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「2023年度国家知識産権優位企業及び模範企業の評定結果に関する公告」等の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

- 【香港発中国創新 IP 情報】 CNIPA、2023年審査結果に基づく国家知識産権模範企業及び優良企業リストを発表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231116.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 税関総署が「中華人民共和國税関法」改正案で意見募集(海関総署公式サイト 2023年11月10日)

○ 中央政府の動き

1. 「専利転化運用特別行動推進メカニズム」が発足、第1回全体会議開催(国家知識産権網 2023年11月15日)
2. 国家市場監督管理総局、「双十一」ネット集中プロモーション規範化でコンプライアンス提示(国家市場監督総局公式サイト 2023年11月12日)
3. 国家レベルの保護センター登録、外資・合弁企業4600社超(中国政府網 2023年11月9日)
4. 2023年IP5統計作業部会が四川で開催 中国国家知識産権局主催(国家知識産権網 2023年11月10日)
5. 中国、データ知財保護規則の確立を加速＝国家知識産権局が4つの基本原則を提案(中国政府網 2023年11月8日)
6. 中国工業・情報化部、特許産業化とイノベーション推進に向けた新計画を発表(中国保護知識産権網 2023年11月7日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、全国初の知的財産権公共サービスの団体標準を発表(北京市政府公式サイト 2023年11月13日)

【華東地域】

2. 上海におけるドローン業界の知的財産権保護、新たな協力体制の確立(中国保護知識産権網 2023年11月10日)
3. 上海浦東、科創板上場企業向け知的財産権サービスを強化(中国保護知識産権網 2023年11月7日)

【その他地域】

4. 西部地域10都市が知的財産権保護の戦略的協定を締結(国家知識産権網 2023年11月13日)

○ 司法関連の動き

1. 上海浦東新区人民法院、自由貿易試験区の知的財産権保護成果を発表(上海市浦東新区政府公式サイト 2023年11月12日)
2. 北京と海南自由貿易港の知的財産権裁判所が協力枠組み協定を締結(中国保護知識産権網 2023年11月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 「双十一」商戦を控え、公安部が模倣品取締の典型的事例を発表(公安部公式サイト 2023年11月8日)

【華南地域】

2. 広東省、第3四半期の権利侵害・模倣品取締りで顕著な成果を報告(中国保護知識産権網 2023年11月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 河北省、2023年の戦略的新興産業イノベーションベスト100企業を発表(中国保護知識産権網 2023年11月10日)
2. 鞍山鋼鉄、特許出願・取得で前年を超える成長を実現(中国保護知識産権網 2023年11月9日)

○ 統計関連

1. 中国の5G-SEP宣言数が世界の42% 5G応用事例が9.4万件(中国知識産権資訊網 2023年11月10日)
2. 広東省の昨年の研究開発費が4400億元 対GRP比が3.4%超(広東省政府公式サイト 2023年11月8日)

○ その他知財関連

1. 「一帯一路」国際知的財産権協力フォーラム開催へ 陝西省が主催(中国保護知識産権網 2023年11月14日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 税関総署が「中華人民共和國税関法」改正案で意見募集★★★

税関による監督管理活動の規範化、高水準の対外開放の推進、高品質な発展の促進、国民の生命と健康の保護、国家の主権・安全・発展の維持、現代化建設の全面的な保障などを立法の趣旨とした「中華人民共和國関税法」の改正作業が国务院の2023年立法作業計画に組み入れられている。税関総署が改正案の起草を担当している。踏み込んだ研究と広範な意見聴取を基に、税関総署は税関法改正案の意見募集稿を作成し、現在社会公衆から広く意見を募集している。意見や提案の提出方法は以下の通り。

1. 税関総署の公式ウェブサイト (<http://www.customs.gov.cn>) にアクセスし、「ホームページ>互动交流>意見募集」にアクセスし、ページ下部の「提案する」テキストボックスに意見や提案を記入して提出する。

2. 電子メール：hgfg@customs.gov.cn。

3. 郵送先：北京市建国門内大街6号 税関総署政策法規司。郵便番号：100730（封筒には「海関法（改正草案意見募集稿）に関する建議」と明記）

意見募集の締切日は12月10日。

(出典：海関総署公式サイト 2023年11月10日)

<http://www.customs.gov.cn/customs/302452/302329/zjz/5485994/index.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 「専利転化運用特別行動推進メカニズム」が発足、第1回全体会議開催★★★

11月9日、北京で「専利転化運用特別行動推進メカニズム」の第1回全体会議が開催された。国家知識産権局(CNIPA)の申長雨局長が会議を主催し、演説を行った。この特別行動推進メカニズムは、CNIPAが主導し、国家発展改革委員会、教育部、科学技術部など、合計21のメンバー部門で構成されている。事務局はCNIPAに設置されており、各部門の協力と連携を促進する役割を果たしている。

会議の中で、CNIPAの盧鵬起副局長は、推進メカニズムの初期段階での作業任務と書類作成の現状について詳しく説明した。その後、各メンバー部門が作業規則、任務分担、及び実行措置に関する意見交換を行った。

また、会議では、特許転化運用の特別行動の成功に向けて、各メンバー部門が力を合わせ、協力を

強化することが強調された。さらに、部門間の意思疎通と連携を促進し、特定行動を推進する過程で遭遇する困難や問題を適時にフォローアップし、解決に向けた協調的な取り組みを進める必要があるとの認識が共有された。

(出典：国家知識産権網 2023年11月15日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/15/art_53_188553.html

★★★2. 国家市場監督管理総局、「双十一」ネット集中プロモーション規範化でコンプライアンス提示★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）は、年に一度のショッピングフェスティバルである「双十一」期間中のオンライン取引市場の秩序を維持し、消費者の合法的権益を保護するため、電子商取引プラットフォームに対して「双十一ネット集中プロモーションのコンプライアンス提示」を発出した。

その中で、SAMR は模倣品の販売行為を厳格に監視し、問題のある商品に対する処分規則を遵守し、模倣品の販売者に対して適切な制限措置を迅速に採用し、知的財産権の保護を強化するよう要請している。同時に、オンラインショップの違法行為への取り締まりを強化し、経営者の法令順守意識を高めるよう、政府と企業間の連携を強化することを呼び掛けている。

また、SAMR は、「双十一」期間中に理性的な消費を行い、権利意識を高め、侵害行為に遭遇した場合には適切な法的手段を用いて自己の権利を保護するよう消費者にアドバイスしている。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023年11月12日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2023/art_5aa5971c900c47dab7e1ea890defd8b8.html

★★★3. 国家レベルの保護センター登録、外資・合弁企業 4600 社超★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が11月8日に開催された記者会見で発表した内容によると、国家レベルの知的財産権保護センターや迅速権利保護センターに登録されている外資および合弁企業は、現在4600社を超えている。

申氏は、外商投資の促進における知的財産権の役割について詳しく語り、今年に入ってからCNIPAが複数回に渡り外資系企業と知的財産権座談会を開催したことを紹介した。これらの座談会では、医薬品特許紛争の早期解決メカニズム、悪意ある特許無効審判、悪意ある商標の抜け駆け出願、インターネット上の権利侵害問題など、外資系企業の関心事項と要望に耳を傾け、対応策を講じてきた。

同時に、CNIPA は国内外の企業の知的財産権を平等に保護する原則を堅持し、外資系企業の知的財産権を侵害する行為を厳しく取り締まる。事実関係が明確で、証拠が確実に揃った権利侵害事件に対しては、早期審理を行っている。

さらに、申氏は、CNIPA が関連部門と協力して「知財保護システム整備プロジェクト実施案」の制定を加速させていると述べた。このプロジェクトは、全チェーン、全過程、全要素にわたる知的財産権保護を目指し、全体的な設計を強化する。こうして、「知的財産権の大保護」の枠組みを整備し、より良い革新環境とビジネス環境の構築に努めることで、知的財産権に基づく外商投資を促進し、国内外の企業に公平な競争の場を提供する。

(出典：中国政府網 2023 年 11 月 9 日)

https://www.gov.cn/zhengce/202311/content_6914274.htm

★★★4. 2023 年 IP5 統計作業部会が四川で開催 中国国家知識産権局主催★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が主催する 2023 年度の IP5 統計作業部会が四川省にある専利審査協力センターで開催された。CNIPA の李副局長が開会式に出席し、あいさつを述べた。日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、欧州特許庁（EPO）、韓国特許庁（KIPO）、そして世界知的所有権機関（WIPO）の代表者が、オンラインおよびオフラインで会議に参加した。

李副局長は会議で、IP5 統計作業部会は 5 庁間の交流と協力の模範であり、世界のユーザーにとって 5 庁の取り組みとグローバルなイノベーションの動向を理解するための重要な窓口であるとの認識を示し、この協力をさらに深め、新たな協力ビジョンの実現と、持続可能な未来の構築とともに貢献していくよう呼びかけた。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/10/art_53_188503.html

★★★5. 中国、データ知財保護規則の確立を加速＝国家知識産権局が 4 つの基本原則を提案★★★

デジタル経済時代におけるデータの知的財産権保護の重要性が高まる中、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は 8 日、北京で行われた記者会見において、中国がデータ知的財産権保護規則の確立を加速させることを表明した。これにより、知的財産権制度体系の持続的な整備が進められる見込みである。

申長雨氏は、データ知的財産権保護規則の構築における「4 つの基本原則」について具体的に言及した。第一に、データの安全、公共利益、個人のプライバシーを十分に考慮すること。第二に、データの特有な属性と財産権制度の客観的な法則を十分に把握すること。第三に、データ処理者の労働と関連投資を十分に尊重すること。第四に、データが産業のデジタル化・モデルチェンジと経済の質の高い発展を支える役割を十分に発揮することが挙げられている。

また、申氏によると、CNIPA は今後、データ知的財産権保護規則の研究をさらに深化させ、この分野における国際協力交流を積極的に展開する計画である。関連する政策文書の早期公布を推進し、デジタル分野の技術革新、取引流通、グローバルガバナンスの促進を目指し、デジタル経済の発展をより良く支援する方針を示している。

(出典：中国政府網 2023 年 11 月 8 日)

https://www.gov.cn/xinwen/jdzc/202311/content_6914338.htm

★★★6. 中国工業・情報化部、特許産業化とイノベーション推進に向けた新計画を発表★★★

国務院が発表した「専利転化運用特別行動計画（2023-2025 年）」を受け、産業を統括する工業・情報化部は先日、重点産業における知的財産権の強化と特許の産業化を推進し、イノベーション成果を現実の生産力に迅速に転換するための具体的な取り組みを明らかにした。

まず、各種イノベーターに対して、高品質な特許ポートフォリオと知財戦略の構築を指導し、産業競争力と市場効益を向上させる。また、大学や研究機関においては、職務成果の管理体系の改善と特許の活性化を通じて、イノベーションの活力を促すことを奨励する。重点産業チェーン上下流での知的財産権の協同運用を強化し、企業の知的財産権管理と運用能力の向上にも力を入れる。これにより、より多くの中小企業が技術駆動型発展の道を歩むよう推進する。さらに、異分野間の融合を背景にした知的財産権運用規則や、フロンティア技術分野における知的財産権保護規則などの研究を進め、重点産業の知的財産権保護を徹底する方針である。

また、工業情報化部が世界知的所有権機関（WIPO）と初めて協力覚書を締結したことを契機に、知的財産権の国際協力をさらに深化させる方針が示された。これらの取り組みにより、中国の産業イノベーションと特許活用が新たな段階へと進むことが期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202311/1982302.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、全国初の知的財産権公共サービスの団体標準を発表★★★

11月9日、北京市知的財産権公共サービスの活動会議が開催され、団体標準となる「知的財産権公共サービス規範」が発表された。この団体標準は、北京市の知的財産権公共サービスを規範化し、標準化するためのガイドラインを提供することを目的としている。

今回発表された「知的財産権公共サービス規範」は、全国で初めての総合的な知的財産権公共サービス団体標準となる。この基準は、知的財産権公共サービスの用語と定義、基本原則、サービス内容、サービス保障、サービス評価と改善などの内容を網羅している。

この「規範」では、知的財産権の創造、運用、保護、管理に関わる全チェーンを含む公共サービスの内容を、「基礎サービス」と「特色あるサービス」の2種類に分類しており、それぞれの公共サービスの展開に対するガイドラインを提供している。

「知的財産権公共サービス規範」の発表は、北京市の知的財産権公共サービス体系の構築を促進する重要なステップである。この取り組みは、革新的な成果を生み出し、企業や市民に更なる便宜を提供し、知的財産権の分野でのサービスの品質と効率が向上することが期待されている。

(出典：北京市政府公式サイト 2023年11月13日)

https://www.beijing.gov.cn/ywdt/gzdt/202311/t20231113_3300695.html

【華東地域】

★★★2. 上海におけるドローン業界の知的財産権保護、新たな協力体制の確立★★★

11月7日、上海普陀区知識産権局と上海市無人航空機安全管理協会は、ドローン産業の未来を見据え、「知的財産権協同保護協力覚書」に署名した。この覚書は、両機関の長期的な協力関係の基盤を築くものであり、政府と企業間の橋渡しとしての役割を果たし、サービスの強化を通じてドローン

業界の知的財産権保護能力の向上を目指している。

近年、ドローン産業は急速な発展を遂げ、その知的財産権の数は著しく増加している。新興技術が多く含まれるこの産業では、知的財産権の管理と保護が持続可能な発展のために不可欠である。この新しい協力体制により、迅速な協同保護メカニズムの構築が計画されており、会員企業は行政調停や業界の専門的調停などを通じて、知的財産権に関する紛争を早期に解決することができるようになる。これにより、ドローン業界全体の知的財産権保護能力の向上が期待されている。

さらに、調印式での議論では、専利導航サービス、PCT 国際特許出願、知的財産権質権設定融資などの分野についても深く掘り下げられた。これにより、会員企業への知的財産権発展に関する提案と参考が提供され、ドローン産業の知的財産権の実用化を共同で目指す方針が打ち出された。

この協力は、政府と企業間の連携を強化し、サービスの質を高めることで、ドローン産業の持続可能な成長とイノベーションをさらに促進することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 10 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202311/1982362.html>

★★★3. 上海浦東、科創板上場企業向け知的財産権サービスを強化★★★

全国で初めて設立された科創板（上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場）の上場予定企業に特化した知的財産権サービスステーションとして、上海浦東サービスステーションが注目を集めている。2022 年 8 月に正式に運用を開始したこのステーションは、企業に対し全方位、全チェーン、全ライフサイクルにわたるワンストップの知的財産権サービスを提供している。

2022 年 10 月現在で、科創板上場を果たした上海の企業 90 社中、49 社が浦東に所在し、これは全市の 54%に当たる。浦東サービスステーションは、専利導航による意思決定サポート、上場前の知的財産権に関する全面的健康診断、侵害リスク分析、特許評価報告書の迅速取得など、合計 10 件のサービス項目を設立した。

科創板上場を目指す企業にとって、知的財産権は市場価値と競争力の核心をなす。上場審査においても、知的財産権の管理と保護は重要な焦点となっている。浦東サービスステーションが提供するサービスは、企業がその知的財産権を戦略的に管理し、保護することに焦点を当てており、市場での競争力向上と持続可能な成長の基盤を築く手助けとなる。特に、上場前の知的財産権の全面的健康診断やリスク分析は、企業が未然に問題を発見し、対応策を講じる上で非常に有効である。これにより、企業が市場進出の際のリスクを最小限に抑え、よりスムーズな市場進出を実現できるようサポートされている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 7 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202311/1982287.html>

【その他地域】

★★★4. 西部地域 10 都市が知的財産権保護の戦略的協定を締結★★★

11 月 9 日、成都で開催された第 5 回大学特許年会の会場で、重慶、成都、西安、貴陽、昆明、蘭

州、ウルムチ、銀川、西寧、ラサの 10 都市の市場監督管理部門は、知的財産権保護に関する戦略的協定を締結した。

10 都市の関係責任者が参加したシンポジウムでは、知財保護の戦略的協定を推進する具体的な方針、内容、方法、ルートなどについて深く交流され、協力体制や情報交流、リソース共有、人材育成訓練などについて議論された。

参会者は、西部の直轄市と省都としての都市が知財保護の一体化を進め、西部地域の統一された知財保護標準を確立する必要があるとの認識で一致した。また、人材育成研修や情報の交流・共有、法執行での連携強化などを通じて、西部地域の発展に寄与することで合意した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 13 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/13/art_57_188513.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海浦東新区人民法院、自由貿易試験区の知的財産権保護成果を発表★★★

11 月 10 日、上海市浦東新区人民法院は記者会見を開催し、上海自由貿易試験区建設 10 周年に伴う知的財産権司法保護の成果と典型的な事例について発表した。白書によると、2013 年 10 月から 2023 年 9 月までの間、浦東新区人民法院は、知的財産権に関する案件を総計 5 万 2354 件受理し、そのうち 5 万 1723 件を結審した。

事件の類型別に見ると、民事事件が 5 万 2289 件、刑事事件が 51 件、行政事件が 14 件となっている。この中には米国、スイス、フランスなど 23 の国と地域からの 872 件の外国関連事件が含まれている。民事の中では、著作権の権利侵害紛争が 82%を占め、最も多かった。次いで不正競争紛争が 10%であった。

発表会では、浦東新区人民法院が選んだ上海自由貿易試験区に関する典型的な事例 50 件が公開された。これには、著作権、商標権、不正競争、契約紛争を含む知的財産権民事事件、刑事事件、行政事件、訴訟前保全など 7 種類が含まれる。その中で、1 件が最高人民法院の公報事例として掲載され、4 件が中国裁判所の年度十大知的財産権事件に、9 件が年度 50 件典型的知的財産権事件にそれぞれ選ばれた。

この発表は、上海自由貿易試験区における知的財産権保護の強化と、国内外の企業に対する公正かつ効率的な司法サービスの提供を示すものであり、今後の革新と経済発展に寄与するものと見られる。

(出典：上海市浦東新区政府公式サイト 2023 年 11 月 12 日)

<https://www.pudong.gov.cn/0060011/20231112/769748.html>

★★★2. 北京と海南自由貿易港の知的財産権裁判所が協力枠組み協定を締結★★★

海南自由貿易港知識産権法院（知的財産権裁判所）と北京知識産権法院は 11 月 7 日、知的財産権協同保護の強化に関する座談会を共同で開催した。この会合で、両裁判所は「交流協力枠組み協定」を締結した。北京知識産権法院の劉双玉院長と海南自由貿易港知識産権法院の夏君麗院長が、それぞ

れの機関を代表して協定に調印した。

協定によれば、2つの裁判所は今後、業務相互促進メカニズム、人材交流メカニズム、植物新品種事件に関する情報共有と協力メカニズムの構築を目指す。これにより、両裁判所は資源を共有し、経験を相互に参照しながら、裁判活動を現代化へと導く共同作業を展開することになる。

今回の協定は、北京と海南が知的財産権保護、とりわけ植物新品種の育成者権に対するより効率的でユーザーフレンドリーな司法保護を提供するための重要な一歩となることが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202311/1982327.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 「双十一」商戦を控え、公安部が模倣品取締の典型的事例を発表★★★

中国のネット通販業界で最大級の特売イベント「双十一(ダブルイレブン)」を前に、中国公安部はネット上の権利侵害に対する取り締まりを強化し、模倣犯罪の典型的な事例10件を公開した。報告によると、公安機関は今年に入ってから1700件以上の摘発に成功し、ネット通販を利用した詐欺的販売を行う複数の犯罪グループを取り締まった。

この10件の事例には、海賊版書籍、ブランド品のスニーカーやアパレル、腕時計、照明器具、電気製品の偽造事件などが含まれている。ライブコマースなどの新たな販売手法が急速に発展する中、偽造品の販売などの犯罪活動がインターネットに移転し、消費者の合法的権益と消費環境が損なわれている現状に対して、公安機関は国民の健康と安全に関わる民生分野の偽造販売犯罪に特に注目し、犯罪拠点の摘発や経営者の責任追究に力を入れてきた。また、電子商取引プラットフォームの責任明確化を推進し、オンライン消費環境の整備を強化してきた。

公安部食品医薬品犯罪捜査局の責任者は、公安機関が「崑崙 2023」という特別行動を引き続き推進し、各種権利侵害・模倣犯罪に対する取り締まりを継続すると表明した。関連部門と協力を深め、犯罪に対する長期的かつ効果的なメカニズムの健全化を図り、消費者と市場主体の合法的権益を保障し、消費市場の秩序維持と質の高い発展を促進することに尽力する方針である。

(出典：公安部公式サイト 2023年11月8日)

<https://www.mps.gov.cn/n2254098/n4904352/c9283630/content.html>

【華南地域】

★★★2. 広東省、第3四半期の権利侵害・模倣品取締りで顕著な成果を報告★★★

広東省市場監督管理局は記者会見を開催し、今年の第3四半期における権利侵害及び模倣品の取り締まり活動の成果を発表した。この期間中、広東省の市場監督管理当局は、権利侵害・模倣品に関連する事件を合計1万3000件摘発し、その制裁金総額は1億3200万元に達した。また、重大な219件の事件が公安機関に移送され、市場の公平な競争秩序と安全な消費環境の維持に寄与した。

今年に入り、広東省市場監督管理局は権利侵害と模倣品の取締りにおいて、統一的な計画を強化し、

部門間の横断的な協力を推進した。具体的には、業務提携の強化、事件調査・処分における役割分担の明確化、法執行部門間の協力メカニズムの確立と健全化などが行われた。

さらに、法執行メカニズムの整備、地域間連携による共同法執行、案件手がかりの移送などの協力も強化された。公安などの部門との協力・意思疎通が強化され、行政と刑事の二つの救済ルートのドッキングが円滑化された。動を展開した。特に重大な事件には公安機関の早期介入が要請され、合同検査・法執行行動が展開された。

今年9月14日には、惠州市をメイン会場とする権利侵害・模倣品の一括廃棄行動が広東省の21都市で同時に実施された。この行動により、全省で合計1379.9トンの権利侵害・模倣品が廃棄処分され、商品価値は3億8000万元に上った。この大規模な一斉廃棄は、広東省の権利侵害・模倣品対策の効果を顕著に示し、広範な注目を集めた。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202311/1982310.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 河北省、2023年の戦略的新興産業イノベーションベスト100企業を発表★★★

河北省ハイテク産業協会が最近、省発展改革委員会、省科学技術庁、省工業・情報化庁、省市場監督管理局の協力の下、「河北省戦略的新興産業イノベーションベスト100企業」2023年版を発表した。このリストは、2022年の各社の売上総額、専利（特許、実用新案、意匠を含む）取得件数、特許取得件数などの指標を基にランキングされている。

ランキングのトップ3には、長城自動車有限公司、中車唐山機関車車両有限公司、雲谷（固安）科学技術有限公司が選出された。これらの企業は、河北省の戦略的新興産業におけるイノベーションの先駆者として、その地位を確立している。

分野別では、新材料、新エネルギーとスマートグリッド装備、ハイエンド装備製造、バイオ医薬、新エネルギー自動車、次世代情報技術、省エネ・環境保護などが重点分野として挙げられている。

特に注目すべきは、トップ100社の平均専利取得件数が54.7件、平均特許取得件数が15.4件に達しており、2021年と比較してそれぞれ56.3%、137%の増加を見せている。専利取得件数でトップ3の企業は、長城自動車（2106件）、中車唐山（385件）、雲谷（固安）科学技術（299件）で、これらの数値は河北省の企業がイノベーション能力において大きな進歩を遂げていることを示している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hb/202311/1982379.html>

★★★2. 鞍山鋼鉄、特許出願・取得で前年超える成長を実現★★★

鉄鋼大手の鞍山鋼鉄集団（鞍鋼）は11月8日、今年1月から10月までの特許関連の成果を公表した。同期間中に同社は専利（特許、実用新案、意匠）を722件出願し、うち特許が494件で68.4%を占め、前年同期比で5.9%の増加を示す。また、PCT国際特許出願も5件提出された。

専利取得件数は485件で、その中の特許は289件に達し、前年同期比13.8%増加した。特に注目す

べきは、高価値特許の保有件数が 1355 件で、29.7%の大幅な増加を遂げたことだ。さらに、特許の実用化も 1971 件に及び、前年同期比 12.3%増加。従業員 1 万人当たりの有効特許保有件数は 1528 件で、前年比 12.7%増という結果を残した。

鞍鋼は、高価値特許と独自技術の育成に力を注いでおり、専利導航 (IP ランドスケープ) の仕組みを確立し、企業のコア競争力強化と国際市場の開拓に向けて、国内外の最新技術を追跡し、研究開発を推進している。重点分野における特許戦略の研究と分析を強化し、「新エネルギー電池ケース用自動車鋼シリーズ製品の研究開発」などの分野で 5 つの特許クラスターを形成している。

技術輸出貿易においても、同社は積極的に行動を進め、10 月末までに累計 212 件の技術輸出契約を締結し、契約金額は 1 億 2000 万元に達した。特許の実施許諾契約は 3 件締結され、その契約金額は 183 万元で、前年同期比 186%の大幅な増加を記録した。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 9 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/kjcx/202311/1982325.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国の 5G-SEP 宣言数が世界の 42% 5G 応用事例が 9.4 万件★★★

中国は 5G 国際標準の策定を積極的に推進している。9 月末時点で、中国が提出した 5G 標準必須特許 (5G-SEP) の宣言数は、世界全体の 42%に達している。

中国では現在、5G 技術が多岐にわたる産業に應用されており、67 の国民経済分野に浸透し、9.4 万件以上の応用事例があるとされている。9 月末時点での統計によると、5G 基地局の総数が 318.9 万基に達し、すべての都市地域をカバーしており、人口 1 万人当たりの 5G 基地局数は 22.6 基になっている。

5G 通信分野の知的財産権に関する様々な取り組みも行われている。北京に設立された 5G 産業知的財産権運営センターは、高品質な知的財産権の創出と効果的な利用に向けた体制整備に力を入れ、産業チェーン内での知的財産権の共同運営を推進している。また、江蘇省に設立された 5G コア技術及び高価値特許育成センターは、特許導航 (IP ランドスケープ) や、知的財産権の品質と活用効率の向上に取り組んでいる。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 11 月 10 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138821

★★★2. 広東省の昨年の研究開発費が 4400 億元 対 GRP 比が 3.4%超★★★

広東省の昨年の研究開発費が 4400 億元に達し、地域総生産 (GRP) に占める割合は 3.4%を超えた。11 月 8 日に開催された 2023 広東・香港・澳門大湾区 (グレーターベイエリア) グローバル投資誘致大会・投資政策説明に出席した広東省科学技術庁の責任者が明らかにした。研究開発者数は 134 万人を超え、ハイテク企業は 6 万 9000 社に上る。ハイテク企業の数、有効特許件数、PCT 国際特許出願件数などの指標でいずれも全国トップを維持し、深セン・香港・広州科技クラスターが 4 年連続でグローバルイノベーション指数の第 2 位に位置しているという。

広東は日本、韓国、ドイツ、デンマーク、フランスなど 80 以上の国家・地域との間で、バイオ医薬や環境保護、省エネ、スマート製造、現代種苗産業などの科学技術に関する協力協定を締結し、または交流関係を確立しており、全面的で開放的な国際協力構図を立ち上げている。

この中で、中国科技部の承認を得て昨年設立された中国・ラテンアメリカ及びカリブ諸国技術移転センター、中国・ポルトガル語圏諸国科技交流協力センターが特に注目されている。これらのセンターは、ラテンアメリカやカリブ海地域、ポルトガル語圏の国々との協力に重点を置き、双方向の移転と変換を促進することを目的としている。

(出典：広東省政府公式サイト 2023 年 11 月 8 日)

https://www.gd.gov.cn/gdywdt/zwzt/2023dwqzsdh/dhzi/content/post_4281043.html

○ その他知財関連

★★★1. 「一帯一路」国際知的財産権協力フォーラム開催へ 陝西省が主催★★★

11 月 13 日、陝西省知識産権局が第 7 回シルクロード国際博覧会期間中に「一帯一路」共同建設国家（地域）知的財産権協力フォーラムを開催することを発表した。

このフォーラムは、陝西省政府と国家知識産権局が共同で主催し、「知的財産権の国際協力の強化による『一帯一路』の質の高い発展の推進」をテーマに掲げ、「一帯一路」共同建設国家（地域）の政府部門、および企業に知的財産権の交流協力プラットフォームを提供することを目指している。プログラムは基調講演、テーマ別のフォーラム、パネルディスカッションなど多岐にわたる。

国内外の有名な専門家や学者、企業代表が招待され、知的財産権国際協力や交流、知的財産権の共有促進、そして「一帯一路」共同建設への支援に関して戦略的かつ展望性のある講演を行う。また、パネルディスカッションも予定されており、ゲストたちはデータ知的財産権の保護における重要な問題点について意見を交わす。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202311/1982429.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved